

令和3年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題

日頃は労働基準行政に並々ならぬご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、社会を挙げて取り組んでいかなければならない状況が続いておりますが、労働行政といたしましては、創意と工夫を凝らし、課題に取り組んでまいります。

令和3年度愛知労働局行政運営方針では、

- 新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の課題と対策
- ウィズコロナ時代による労働環境の整備に関する課題と対策
- 多様な人材の活躍促進に関する課題と対策
- 労働災害防止に関する課題と対策

の4つを最重点の課題と位置づけ、四行政（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）の連携を密に、総合的労働行政機関としての機能を発揮してまいります。

労働基準部では以下の内容で対策を推進していきます。

1 最重点課題の対策

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の課題と対策

① 解雇・雇止めに対する雇用維持の啓発指導

大量雇用変動の届出や再就職援助計画等より解雇・雇止めに関する情報を得た場合、労働基準監督署が迅速に雇用維持や適切な雇用管理に向けた啓発指導を実施します。

② 職場における感染防止と感染者等に対する迅速な支援

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」や感染防止に関する「取組の5つのポイント」の普及により感染拡大防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染に関わる労災請求事案や倒産した企業に係る未払賃金立替払の申請に対する迅速な対応に努め、併せて労災未請求事案に対し請求勧奨を行います。

③ 外国人労働者

日本国内で就労する外国人労働者の労働条件上の問題解消に向け、懇切丁寧な指導助言等の支援を行います。また外国人技能実習生については、外国人技能実習機構や名古屋出入国在留管理局と連携し丁寧に対応します。

(2) ウィズコロナ時代による労働環境の整備に関する課題と対策

各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対し、労働時間の状況の確実な把握と長時間労働者の健康障害防止等の監督指導を徹底するとともに、11月の過労死等防止啓発月間においては、長時間労働の防止等に取り組む県内企業の事例を紹介し気運の醸成を図ります。

また、11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」とし、大企業・親企業による下請け中小事業者への長時間労働につながる取引が生じないよう気運の醸成を図ります。

(3) 労働災害防止に関する課題と対策

① 重篤な労働災害の防止

第13次労働災害防止推進計画において「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズとしてリスクアセスメントの導入・定着を推進していきます。また、リスクアセスメントの導入・定着に向けたセミナーを100回以上開催することを年間目標に掲げ、取組を集中的に展開します。

② 高年齢労働者の労働災害減少

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりのため「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」の理解促進を図ります。

2 最重点課題以外の対策

(1) 働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策

時間外労働の上限規制や年次有給休暇の時季指定義務について必要な指導や支援を行うとともに、上限規制が適用猶予されている業種や職種（建設、自動車、医師）については、自主的な取組みを促すため、関係団体等と連携し、説明会の開催や動画の配信により、関係法令の周知・理解の促進を図っていきます。

(2) 労働者の安全確保対策

① 製造業

はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の典型的な災害が多発しているところから、リスクアセスメントの導入・促進及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全対策の周知徹底を図ります。

③ 建設業

基本的な安全管理の徹底、墜落制止用器具の適切な使用の推進、リスクアセスメントの導入促進を図ります。また、公共工事発注機関との連携により、適切な工期設定や必要な安全経費の確保等を図ります。

③ 陸上貨物運送事業（道路貨物運送業、陸上貨物取扱業）

チェックリストを活用して、労働災害防止への理解促進を図るほか、荷

主等に対しても墜落・転落災害防止にかかる設備の充実等について、要請を行います。

④ 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」による店舗・施設における安全衛生指導の推進を図ります。また、「エイジフレンドリーガイドライン」や「STOP 転倒災害プロジェクト」の周知啓発を図ります。

⑤ 転倒災害防止対策

「STOP 転倒災害プロジェクト」の啓発を行うと共に、転倒予防体操（愛知労働局編）の活用促進を図ります。

⑥ 外国人労働者の労働災害防止対策

外国人労働者が就く作業についてリスクアセスメントの実施を指導するほか、外国人向けの安全教育マニュアル・教材等の周知を図っていきます。

(3) 労働者の健康確保対策

① 職場におけるメンタルヘルス対策

「ストレスチェック制度」及び「労働者の心の健康の保持増進のための指針」について、労働者数 50 人未満の事業場も含め、あらゆる事業場に対し、周知と取り組みの促進を図ってまいります。

② 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「企業・医療機関連携マニュアル」の周知を図るほか、「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」を軸に地域の関係機関と連携し、両立支援に係る関係施策の横断的な取組と、主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型サポート体制の推進のための理解普及を図ります。

③ 業務上疾病関係

化学物質・石綿・粉じんによる健康障害防止について、取り扱い物質の有害性に応じた対策が講じられるよう必要な指導を行っていきます。また、昨年改正された溶接ヒュームなどに係る特定化学物質障害予防規則関連の円滑な施行を図ります。

昨年愛知県内で多発した熱中症については、夏期を迎える前に、愛知局版パンフレットを活用し、熱中症対策の集中的な取り組みを行います。

腰痛対策については、「職場における腰痛予防対策指針」の周知を行い、適切な取り組みを促します。

受動喫煙防止対策については、自治体と連携し「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の周知、受動喫煙防止対策助成金制度の活用

促進を図ります。

(4) 一般労働条件の確保・改善対策

違法な長時間労働や賃金不払い残業など労働基準関係法令違反が疑われる事業場に対しては監督指導を実施するとともに、重大又は悪質な事案については司法処分を行います。

また、基本的な労働条件の枠組みが確立されていない中小企業・小規模事業者に対しては、その重要性について懇切丁寧に説明・指導します。

(5) 最低賃金の適切な運営に向けた対策

経済動向、地域の実情等を踏まえ、愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営を図り、あらゆる機会をとらえ、改定された最低賃金の周知を図っていきます。また、最低賃金の履行確保に問題があると考えられる事業場に対しては監督指導を行っていきます。

(6) 労災補償制度の適切な運営に向けた対策

労災保険は、被災労働者等に対して迅速かつ公正に必要な保険給付を行うことが重要であることから、労災保険給付の請求に対しては、請求受付後、速やかに必要な調査を実施する等迅速な事務処理を推進するとともに、認定基準等に基づいた適切な認定を行っていきます。